一般社団法人有機JAS資材評価協議会　御中

**有機JASに基づく使用可能資材リスト登録に関する誓約書**

　当社は、有機JASに基づく使用可能資材リスト（以下：資材リスト）登録申請に当り、下記事項について内容を確認し、約束を守ることを誓約いたします。

1. 一般社団法人有機JAS資材評価協議会（以下：資材協）の各種規程に従います。
2. 申請者として、資材の登録から登録を取下げる迄の間、登録資材の有機適合性担保に責任を持ちます。
3. 資材の有機JAS適合性確認に必要な審査の為に求められる情報提供等を行います。
4. 資材協へ提供する情報については、虚偽が無いことを誓います。
5. 資材の有機JAS適合性確認に当って、資材協に対し、故意過失を問わず、虚偽の資料・回答・分析結果・その他情報等によって登録を取得した場合、それによって生じた生産者・製造物・風評その他の損害に対する賠償を要求されても異議ありません。
6. 登録資材の名称・原料の内容、調達先等の変更を予定する場合は、変更前に、資材協に届け、変更審査を受けます。変更審査結果より前に変更を行う場合、変更から審査結果が出るまでの期間について、資材協リストから一時的に削除されても異議ありません。
7. 資材協が行う立入検査（抜き打ちで行う場合あり）並びにサンプル検査・成分分析を認め、それに伴う必要な資材類の提供を行うことを認めます。
8. 登録の有効期限が３年間である事、有効期限の管理責任は申請者にある事を確認しています。登録更新をする場合は有効期限の半年前を目安に更新申請を行い、更新しない場合は取下げ届を提出します。
9. 更新手続きを行わず有効期限を過ぎた場合、予告無く資材リストから削除されても異議ありません。
10. 上記誓約事項の一部又は全部に違反した場合は、資材協による登録を一時停止又は取消され、資材リストから削除されても異議ありません。
11. 登録の取下げおよび取消しの場合には、資材協の要求どおりに、登録証を返却します。

　年　　　月　　　日

　　　　　　　　　　所在地

　　　　　　　　　　申請者名

代表者名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

記入日　　　　　年　　　月　　　日

|  |
| --- |
| 新規登録申請書 |

**1-1　有機JASに基づく使用可能資材　登録申請書**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ふりがな |  | | |
| **１．申請者**  　（事業社名） |  | | 印 |
| ふりがな |  | | |
| 代表者名 |  | | |
| ふりがな |  | | |
| 所 在 地 | 〒 | | |
| **2．連絡担当者**  　（部署名） |  | | |
| ふりがな |  | 担当者　携帯電話番号 | |
| 担当者名 |  |  | |
| 所 在 地 | 1．と同じ場合 省略可 | | |
| 〒 | | |
| **TEL** |  | | |
| FAX |  | | |
| メールアドレス |  | | |
| * 登録証の   送付先  （希望にﾁｪｯｸ） | * 1．申請者所在地　　　□　2．連絡担当（1．と所在地が異なる場合） * その他（名称：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）   　　　〒 | | |
| * 請求書の　　　　　　　　　送付先   （希望にﾁｪｯｸ） | **メール希望**：□申請者　□連絡担当　又は　**郵送希望**：□申請者　□連絡担当   * その他（名称：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）   　〒 | | |

※申請内容に関する確認連絡や審査結果の通知はメール、FAX、郵送いずれかの方法にて行うことを

　予定しておりますので、所在地・FAX番号・メールアドレスを必ず記入ください。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 指定講習会  　受講者　1 | 姓　名 |  | 受講年月日 |  |
| 部署・役職 |  | 修了証発行番号 |  |
| 指定講習会  　受講者　2 | 姓　名 |  | 受講年月日 |  |
| 部署・役職 |  | 修了証発行番号 |  |

※受講予定の方は、予約済み講習会の日付（予定）を記入して下さい。

**1-2　申請資材の明細（登録申請する全ての資材を記載）**

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| No. | 申請資材の名称 | 種類（該当するものに〇） | | | | 該当に〇 | 割引対象原材料記載欄 | 保証期間 |
| 別表1 肥料・土壌改良資材 | 別表2 農薬 | 収穫後に保管する施設などで使用する薬剤 | その他  (育苗培土など) | 名称違い | 同時申請時重複原材料または資材協登録原材料 （原料名を記載して下さい） | 製品の原材料・製造工程に変更の無い事を保証する期間を選んで記入して下さい。 |
| 1 |  |  |  |  |  |  |  | * 次回更新まで変更無し * 変更予定あり |
| 2 |  |  |  |  |  |  |  | * 次回更新まで変更無し * 変更予定あり |
| 3 |  |  |  |  |  |  |  | * 次回更新まで変更無し * 変更予定あり |
| 4 |  |  |  |  |  |  |  | * 次回更新まで変更無し * 変更予定あり |
| 5 |  |  |  |  |  |  |  | * 次回更新まで変更無し * 変更予定あり |

＜申請にあたっての用語定義＞

・申請資材 → 資材リストに登録しようとする「製品」の事。

・原材料 → 当該「製品」を構成する原材料。（製品の製造過程で投入する全ての物を「原材料」と言います。添加剤・助剤・微生物等も含みます。）

・資材協登録原材料 → 登録しようとする「製品」を構成する「原材料」として、「資材協登録資材」を使用する場合を言い、割引対象になります。

・同時申請時重複原材料 → 複数の資材を同時に申請する際に、複数資材の原材料が被っている場合を言い、被った分は割引対象になります。

・名称違い → 製品の原料製法が一緒だが、名称と登録№を別に登録する事をいいます。（原材料、製造工程が一緒でも製造場所が異なると名称違いには出来ません）

・保証期間 → 資材を登録してから、原材料・製造工程・製造場所等に変更が無い事を保証する期間。（変更が予定される場合は詳細をお知らせ下さい）

※上記の各申請資材について、「登録する資材ごとに」、次ページ以降の書類（1-3、1-4、1-5）を提出してください。

※「名称違い」の資材については、1-3以降の書類は不要です。

**1-3**　**申請資材　（資材登録する「製品」について記入）**

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 資材の登録名 | 資材リストに掲載する名称：  リストに掲載しない名称（愛称：略称等）： | | | | | | | | | |
| 申請者の立場 | * 製造業者　　　□　販売業者　　　□　輸入業者　　　□小分け業者 | | | | | | | | | |
| 製造業者　　（小分け業者）  　　　名　称  　　　所在地 | ※申請資材の製造業者・工場について正確な情報をご記入ください。（登録証などには掲載しません）   * 申請者と同じ   ※ 申請者で工場所在地が異なる場合は、下記に記載。  ※ 複数工場で製造されている場合は、全て記載してください。   * その他（申請者との関係）   　　　名称：  　　　所在地： | | | | | | | | | |
| 資材の種類 | 別表１． | | □ 普通肥料　　**※登録証/届出書を添付する。（根拠の分析結果も添付）** | | | | | | | |
| 肥料の種類 | |  | | | 登録/届出番号 | |  |
| □ 特殊肥料　　**※届出書を添付する。（根拠の分析結果も添付）** | | | | | | | |
| 肥料の種類 | |  | | | 届出番号 | |  |
| □ 土壌改良資材・土壌改良材等　**※分析を行っている場合は結果を添付** | | | | | | | |
| 別表2． | | ※農薬登録番号（特定独立行政法人農林水産消費安全技術センター発行）を明記して下さい。 | | | | | | | |
| □ 登録農薬 | 農薬の種類 | |  | | | | |
| □ 特定農薬 | | | | | | | |
| 別表4． | |  | | | | | | | |
| その他 | |  | | | | | | | |
| 資材の使用目的方法（対象にチェックを記入） | ・使用目的：□養分供給　□土壌改良（□化学性、□物理性、□生物性）、  　　　　　　□殺菌・殺虫・除草、□資材原料、□その他（具体的に記載：　　　　　　　　）  ・施用方法：□土壌に施用（作付け前、後）、□作物に施用（葉面散布など）、  　　　　　　□その他（具体的に記載：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） | | | | | | | | | |
| 成分含有量（％） 及び特性値等 |  | | | | | | | | | |
| ※使用目的の根拠を記載し、データを添付する。（一例として、N:P;Kの値等） | | | | | | | | | |
| パンフ・カタログ | 製品のパンフレット・カタログの有無 **※有りの場合は、申請書に添付する。** | | | | | | | | 有：□　・　無：□ | |
| 製品を構成する原材料  ※製品を構成する原材料を添加剤・助剤含め全て記載してください。 | No.1 |  | | | | | No.7 | |  | |
| 2 |  | | | | | 8 | |  | |
| 3 |  | | | | | 9 | |  | |
| 4 |  | | | | | 10 | |  | |
| 5 |  | | | | | 11 | |  | |
| 6 |  | | | | | 12 | |  | |

※申請者（製造者）が自ら配合する微生物・酵素も原材料欄に記入して下さい。

**1-4　個別原材料情報　（製品を構成する「原材料」について記入）**

**※ 1-3で記載した「製品を構成する原材料」1つに付き、1-4の用紙に1枚ずつ作成してください**

（※別表2・別表4資材は、この用紙への記載は不要です。）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 原材料名・No. | No. |  | | 原材料名 | |  | | | |
| 調達先・方法 | ※調達先を全て記載する。 | | | | | | | | |
| 同時申請重複原材料または資材協登録資材 | □　同時申請時の重複原材料である  □　資材協登録資材である　（登録№ JASOM-　　　　　　　　　）  ※資材協登録資材の場合は、登録証の複写を添付して頂く事で、以下の欄の記載は不要となります。 | | | | | | | | |
| 原材料由来 | 別表1． | | 別表1の  項目名 | | 別紙から選んで、番号と項目名を記載して下さい | | | | |
| ※原材料の肥料登録証や届出証がある場合は、複写を添付して下さい。 | | | | | | |
| □ 普通肥料 | | | 肥料の種類 |  | 登録番号 |  |
| □ 特殊肥料 | | | 肥料の種類 |  | 届出番号 |  |
| □ 土壌改良資材等　※ 普通肥料でも特殊肥料でもないもの | | | | | | |
| * その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） | | | | | | |
| その他 | | * 育苗管理に関する土 | | | | | | |
| 原料製造に微生物・酵素を使用 | * 無し　　□有り　微生物・酵素名（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）   →　微生物・酵素は組換えDNA品ですか？　□　はい　□　いいえ　□　不明  ※組換えDNA技術が用いられていない事を確認出来る書類を添付してください。 | | | | | | | | |
| 原材料は「組換DNA由来品」または組換DNA技術が使われていますか | * はい　　□　いいえ　　□　不分別（　　　　　　　　　　　　　　　　　　）   ※農水省の資材評価手順書で組換えDNA技術が「要確認」となっている原材料については組換えDNA技術が用いられていない事を確認出来る書類を添付してください。 | | | | | | | | |
| 原材料の  製造工程  （対象にﾁｪｯｸして下線太字の書類を準備し、申請書に添付する） | * 購入原材料（購入品をそのまま使用する場合）   **・調達先から、適合証明書と製造工程図を入手して申請書に添付する。**   * 自社調達原材料（自社生産した原材料を使用する場合）   **・別紙に製造工程図を作成して申請書に添付する。**   * 自社調達原材料（収集・採掘）（複数の場所から自社で収集等した原材料を使用）   **・収集等からの管理方法を記載して申請書に添付する。**   * その他   **・別紙に製造工程図、管理方法を記載して申請書に添付する。** | | | | | | | | |

**1-5　製造工程**

|  |
| --- |
| ※原材料の製造工程について記載が必要な範囲については、「有機農産物のJAS別表等資材の適合性判断基準及び個別手順書」をご確認下さい。  ※各工程の名称だけではなく、設定条件、具体的方法、使用機器などできるだけ詳しく記載してください。 |
| ※別紙添付でも可 |
| コンタミネーション対策（上記 申請資材の製造工程の区分けについて） |
| 申請資材と同一の製造ラインにおいて、有機JAS規格使用可能資材以外の資材の製造の有無  □ 無し  □ 有り　⇒　コンタミネーション対策方法を具体的に説明してください。 |

別　紙　＜別表１の項目名＞

１　：　植物及びその残さ由来の資材

２　：　発酵、乾燥又は焼成した排せつ物由来の資材

３　：　油 か す 類

４　：　食品工場及び繊維工場からの農畜水産物由来の資材

５　：　と畜場又は水産加工場からの動物性産品由来の資材

６　：　発酵した食品廃棄物由来の資材

７　：　バ ー ク 堆 肥

８　：　メタン発酵消化液 （汚泥肥料を除く。）

９　：　グ ア ノ

１０：　乾燥藻及びその粉末

１１：　草 木 灰

１２：　炭 酸 カ ル シ ウ ム

１３：　塩 化 加 里

１４：　硫 酸 加 里

１５：　硫 酸 加 里 苦 土

１６：　天 然 り ん 鉱 石

１７：　硫 酸 苦 土

１８：　水 酸 化 苦 土

１９：　軽 焼 マ グ ネ シ ア

２０：　石こう（硫酸カルシウム）

２１：　硫 黄

２２：　生石灰（苦土生石灰を含む。）

２３：　消 石 灰

２４：　微量要素（マンガン、ほう素、鉄、銅、亜鉛、モリブデン及び塩素）

２５：　岩石を粉砕したもの

２６：　木 炭

２７：　泥 炭

２８：　ベ ン ト ナ イ ト、 パ ー ラ イ ト、ゼ オ ラ イ ト、バーミキュライト、

　けいそう土焼成粒

２９：　塩 基 性 ス ラ グ

３０：　鉱さいけい酸質肥料

３１：　よ う 成 り ん 肥

３２：　塩 化 ナ ト リ ウ ム

３３：　リン酸アルミニウムカルシウム

３４：　塩 化 カ ル シ ウ ム

３５：　食 酢

３６：　乳 酸

３７：　製糖産業の副産物

３８：　肥料の造粒材及び固結防止材

３９：　その他の肥料及び土壌改良資材